特別寄稿

順天堂大学医療看護学部　医療看護研究19
P.1－9(2017)

# 私が見聞した静岡病院の看護のあゆみ

# My Personal Observations on Nursing Care at Shizuoka Hospital

土　屋　清　子[1)]
TSUCHIYA Kiyoko

## Ⅰ．はじめに

この度、順天堂医療看護研究誌の寄稿依頼を受けたことを機に、順天堂大学医学部附属病院で見聞した看護について振り返ることにする。

## Ⅱ．看護との出会い

静岡県伊豆市に高校卒業まで暮らした。小学生の頃は作文と絵を描くのが好きで、賞を取り幸せな気分になったこともあった。高校生の頃は手に職を付けて自立したいと漠然と思っていた。家から離れて都会生活を希望した私は高校卒業後、看護婦を目指し、順天堂高等看護学校に進学した。

昭和43年、本科８回生として、36人の仲間とともに勉強することになった。入学と同時に白樺寮での共同生活は始まり、２年生の大月香折（７回生）先輩と同室になった。不慣れな私に毎日､朝食を準備してくれ、一緒に食べ、寮の規則や日常生活の仕方、授業への取り組み方など伝授してくれた。今でも先輩には感謝している。

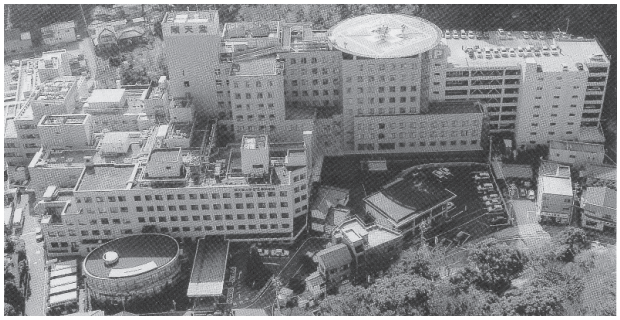

写真１　静岡病院全景

学生寮は看護婦の滝野川寮に隣接し、お風呂場は現職の看護婦も利用した。家族以外と寝食を共にした経験は、修学旅行しかなく、人前で裸になる気恥ずかしさでもたもたしていて、看護婦長よりお風呂の入り方など注意を受けた。それからしばらく入浴時間がくるとストレスを感じたこともあったが、クラスメートらとともに生活する寮では､学年を超えた交流もできる。その環境から得る情報や刺激は、私が看護職者として成長する上で大きな支えになった。

看護学の授業では、先生方から新カリキュラムの学生という言葉をよく耳にした。新カリキュラムは、昭和38年厚生大臣の諮問機関である医療制度調査会が、日本の医療制度はどうあるべきかの答申の中で、保健医療の概念を広く包括的医療として、医療の対象を健康人から患者までとし、しかも対象者を全人的に見るという考えであった。看護の果たす役割も現行制度ではそぐわないということから、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が改正され、昭和42年11月施行された。

その目的は人間形成および職業教育にあり、技術の習熟のみを目的にするのではなく、専門技術の基礎的理解とその応用能力の養成を図るものであった。看護学の体系化と一般教養の強化であった。病気を主体とした教えより、患者主体の看護をする看護婦を教育する教育内容に変わった。

写真２　寮のクラスメート

1) 順天堂大学看護学部同窓会
*Juntendo University School of Nursing Alumni Association*

写真３　サマーキャンプ

写真４　セミナーハウス

写真５　スキー実習

写真６　キャッピング

写真７　昼休みの一コマ

写真８　町立病院

看護学を４つの部門に分け、まず看護を行うために必要とされる共通で具体的な知識、技術、態度を教える教科を看護学総論とし、これを土台に成人、小児、母性看護学の各論を積重ねていく、斬新的な教育を受ける機会であった。

看護学概論担当の杉森みどり教務主任の授業は、留学の経験からアメリカの看護の役割や、日本の看護の将来像など教科書に書かれていない最新情報があり、大変新鮮であった。また先生は「看護は時代と共に変遷する。看護のプロは学び続けること、給与は自分磨きにも投資しなさい」などと話され、興味深く受講したことを記憶している。私は講義形式の授業には意欲的であったが、実践能力修得の技術演習や、入院生活をしている患者を対象とした、基礎実習は苦手で、目的意識や学習意欲が低下していった。

戴帽式が迎えられるか危うい状況にも陥ったが、環境に慣れてくると弦楽器を触ったことも無いのに、神田でギターを購入し、昼休みには藤棚の下でフォークソングを歌い、日仏会館でコーラス部のバック演奏もした。今振り返ると全人教育を基本とした自由な校風で、各科目を素晴らしい教授陣より学ぶことができ、且つ、生涯の友に恵まれた教育環境であった。都会での青春時代を謳歌した私は、看護学を熱心に学び探求した学生とは言いがたく、卒業まで教務の諸先生はじめ同級生は、私の行く末を案じていたと思う。卒業後は直ぐに静岡に戻り、地元の順天堂伊豆長岡病院に就職した。

## Ⅲ．静岡病院誕生までの経緯

順天堂が伊豆半島にある、小さな温泉町の保健医療福祉の向上に関わることになった経緯を、順天堂史にひも解いてみた。昭和37年春、伊豆長岡町長の狩野精一は、町立伊豆長岡病院を建て直すために、歴史と由緒、病院経営に定評のある順天堂を選び、縁もゆかりもなかった、東京お茶の水の順天堂理事長を訪ねた。有山理事長は最初、他の病院経営まではと断ったが、何度も東京に足を運ぶ狩野の熱意懇願に動かされ、理事会に諮り全会一致の了承を得た。昭和38年４月、順天堂は町立病院に医師４名、看護婦長らを派遣し、それまで勤務していた職員と共に、町立病院は再スタートをした。その後、施設の充実を要望する順天堂に対して、新町長の小野豊より、病院譲渡の提案があり、昭和26年に設立された町立伊豆長岡病院は、16年間の歴史に幕を閉じたとある。

昭和42年４月伊豆長岡病院は順天堂の、創めての分院として、さまざまな支援をうけるとともに、教授、指導医らをはじめとする本院との交流がスタートし、病院の診療内容を高めていくことなど、順天堂の分院

としての新たな歴史を刻んでいくこととなった。その後、病院は平成17年３月に市町村合併により、順天堂大学医学部附属静岡病院と改称して現在に至った。

## Ⅳ．病院の変遷

順天堂に生まれ変わった病院は、伊豆長岡町役場裏で市街地に密接し、敷地面積6,869.45平方メートルに、木造の建物が17棟あり、温泉の泉源も所有していた。病床数は94床であり、標榜診療科は、内科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科の６科であった。院長には、町立病院時代すでに順天堂から派遣されていた菊池貞徳が就任した。初代の看護責任者として、町立病院看護婦長の河合みね（日赤出身）を迎えた。全職員数は65名であり、医師９名、看護職22名のスタートであった。

昭和42年７月には救急病院の告示を得たが、木造病舎は大学附属医療機関としての諸設備は不十分であり、早急に病院の整備拡充計画が必要とされ、６月には第Ⅰ期工事に着手した。昭和43年には５階建ての病舎が完成し、病床数137床、２病棟となった。また昭和44年４月には、日本の経済成長と歩を合わせるように、新幹線三島駅が開業して、７月には東名高速道路が開通し交通の利便性が高まり、地域の発展に大きく影響を及ぼすこととなった。

その後、昭和52年には、集中治療を目的とするICU・CCU病棟を整備して、昭和56年の建築工事で、静岡県東部唯一の救命救急センターを開設した。昭和57年には、新生児センターも運用を開始した。病院開設から18年間に５回の工事を行い、病床数335床の高次機能病院としての役割が期待されるようになった。

年号が平成に変わると平成８年11月、災害拠点病院の指定を受け、平成９年１月、新たな病院整備工事に着手した。平成10年には免震工法による９階建Ａ棟が完成し、診療棟とレストラン棟がオープンし、県内ではめずらしいエスカレーターを備えた明るくモダンな病院になった。114床の増床で病床数449床、11病棟に一気に拡大し、新たな診療科に産婦人科、小児科が開設した。その後、平成11年には、当時では目新しい全科対象の女性患者専用の５Ｃ病棟（32床）を新設し、病床数が479床になり、さらに地域周産期母子医療センターの指定も受けた。平成12年には、患者専用の９階建立体駐車場（488台）が使用を開始して、天候の影響を受けずに病院内に出入り可能となり、病院を利用する患者家族および訪問者の利便性が高まった。

平成16年には、静岡県東部ドクターヘリ基地病院として運航を開始した。平成18年にＧ棟屋上にドクターヘリポートが整備され、要請があると直に発進できる救急体制がとられるようになり、３次救急医療機関としての機能が強化された。30診療科に手術室８室で、病床数は552床に増床して14病棟が整備された。平成19年には、地域がん診療連携拠点病院に指定され、がん治療センターが運用を開始し、がん患者のQOLが向上した。

この長きにわたる病院整備計画は、患者診療を継続しつつ、並行し工事計画を推進し、責務を果たしてきた歴史であった。

## Ⅴ．看護部の変遷

### １．河合みね（昭和42年～昭和49年）

初代の看護責任者（婦長）河合みねは、日本赤十字社の看護婦養成所を卒業し、従軍看護婦として中国大陸に派遣された経験があった。町立病院時代、すでに順天堂から派遣されていた菊池貞徳が病院長に就任すると、町立病院看護婦長の河合みねを婦長に迎え、初代の総婦長になった。順天堂医院より精神科婦長の矢島幸子、林淑子はじめ看護婦が短期交代の輪番制で応援にきて、地元の看護婦達とともに看護体制の基礎づくりをした。

看護組織は診療部の一つであり、看護職者だけからなる独立した組織ではなかった。看護単位は１単位１チームで、病棟係、外来係、午後手術係などに分かれて看護を担当した。基準寝具・基準給食は届け出ていたが、看護婦の数が不足して「基準看護」の承認を受ける状況になかった。当時、看護スタッフは、高校を卒業して働きながら准看護婦資格を取得する制度で確保していた。看護方式は、機能別看護で行った。患者の身体的側面に重点をおき、看護婦の役割は医師の補佐的業務が多く、指示された点滴を実施するなど診療補助業務に重きがおかれていた。患者の生活援助は家族や家政婦などが行った。

勤務時間は、２交替制で日勤は８時50分から17時、夜勤帯は２人当直で17時から８時50分迄であった。診療衛生材料にディスポ製品がなく、看護婦がすべて手作りし、夜勤帯に翌日使用する、再生利用の注射針や注射器などは、シンメルブッシュを用いて煮沸消毒し、トレイは焼却滅菌していた。木造病舎の病棟は、エレ

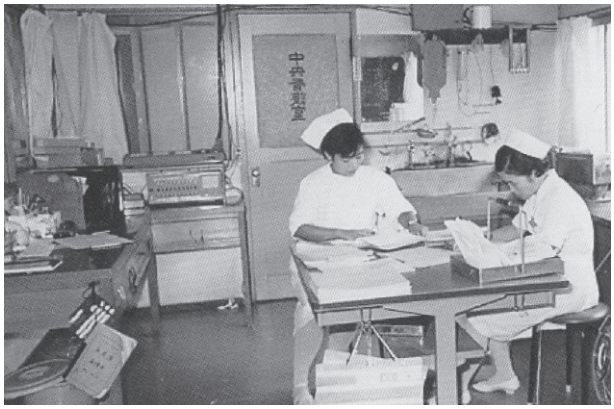


**写真９　中央看護室**

ベーター設備がなく、２階に看護婦詰所があり、１・２階に分かれ病室があった。１階病室への回診処置時には医師とともに重い回診車を上げ下げし、手術の際は手術室まで男性事務職員の手を借りて、患者を担架で搬送したりする状況であった。

看護の記録にアナムネ用紙はあったが、患者の観察記録がなく、温度表下に処置を中心に記載し、それをチェックして医事課が診療請求していた。昭和47年５月、育児と仕事が両立可能なように看護婦用の院内保育所が開所している。診療科は８科で、病床数234床に３病棟で活動した。この年、病院組織機構の変更により、診療部看護課に総婦長制が導入された。初代の総婦長は河合みねになった。

### ２．林淑子（昭和49年～51年）

二代目総婦長林淑子は、順天堂の看護婦養成所を卒業し、看護教員の経験をへて、江東病院を退職して、河合みねのもとで婦長として働いていた。河合が退職してその跡を継いだ。

昭和51年には看護管理の質向上のため、看護課運営の婦長主任会議が構成され、隔月で会議が開催されるようになった。この会議で、看護婦の事務業務を支援する病棟クラークの導入が決まった。この当時は温泉の特性を生かしたリハビリテーション医療を提供するなど、アットホームな雰囲気の病院であったが、救急病院の指定以降は、暫時、急病患者が増加して、看護の対象も急性期患者に変化していった。

### ３．高本末野（昭和51年～昭和60年）

精神科の医長と副院長兼の間島竹次郎は、順天堂大学医学部を卒業し、昭和48年に精神科を開設した。高本末野は、間島竹次郎が看護体制改革のために、沼津市立病院の看護管理経験者として招聘した。総婦長として順天堂の外から初めて人材を迎えた。当時、相次ぐ増築工事で婦長室が３回も移動している。昭和52年には看護課で、初めての新入職員のオリエンテーションを行った。採用者は60名で、昭和39年に学校教育法により誕生した九州・四国地区の看護高校卒業者と、准看護婦学院に学ぶ学生が含まれていた。

昭和52年に病院の規模拡大とともに、ICU・CCUの集中治療病棟が重点病棟という名称で開設した。脳外傷など重篤救急患者や、大手術後の集中ケアを要する患者の看護を開始するにあたっては、先駆的に集中治療を行っていた順天堂医院に、数名の看護婦を研修派遣し、看護体制を整えた。昭和53年７月、付添婦を廃止して「基準看護」の認定を受けた。多少の混乱はあったが看護婦は増員され、勤務体制を当直制から３交替制に切り替えた。

高本は看護方式を機能別看護方式からチームナーシングに変更し、診療中心の看護から患者中心の看護となるよう、職員の意識改革活動に力を注いだ。また急激な看護組織の拡大を受け、看護婦間の親睦交流と資質の向上のため、看護課自治会を立ち上げて、スポーツ大会や看護研究活動を開始した。そして全看護婦に看護協会の入会が義務付けられ、研修会に参加するなど、県下の看護婦と活発に交流するようになるなど、新しい風をもたらした。

11月に救命救急センターが開設し、24時間救急患者を受け入れた。救命救急センターは入室基準により入室し、症状が安定すると、新病棟に転棟するPPC（症度段階別看護）方式が導入された。昭和57年には新生児センターが開設し、新生児救急車には医師とともに、看護婦が同乗して、低出生体重児の看護活動を開始した。その後、救命救急センターは、患

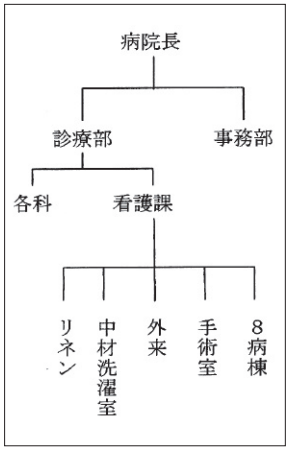


**図１　昭和60年の看護組織**

写真10　救命救急センター

写真11　新生児センター

写真12　新生児救急車

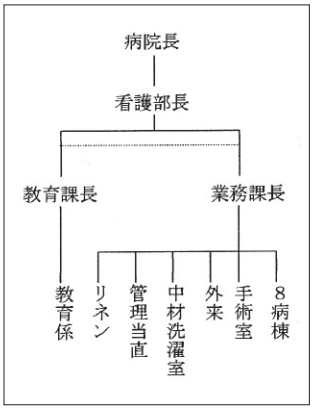


図２　平成２年の看護組織

者の救命や延命に著しく貢献したが、看護業務が診療面に偏り、看護婦の間には「患者や家族と情報交換しながら丁寧に看護をしたい」という言葉がしばしば聞かれ、あるべき姿と現実の乖離に悩む姿があった。当時の看護は形式的に整いつつあったが、あいつぐ病棟の拡大で、内容はこれからの状態であった。

昭和60年には医療法改正によって、制度化された地域医療計画が、都道府県によって施行される直前の時期に起きた「駆け込み増床」とも言うべき現象から、全国の医療機関で看護婦の争奪戦が見られた。病院では、診療科を問わず急性期の高齢患者が増加し「看護は看護婦の手で」との意気込みで努力を続けてきた病棟看護婦の精神的肉体的な疲労が大きくなって、急性期病棟の中堅層の人材が流失するなど、慢性的な看護マンパワー不足の課題を鮮明にした。

### ４．櫻井美鈴（昭和61年～平成３年）

櫻井美鈴は、脳神経外科教授兼順天堂医院病院長石井昌三の依頼を受けて、看護体制改革のために病院より招聘した総婦長であり、初代の看護部長になった。櫻井は、順天堂医院の本館建設本部に部長待遇で看護部門の責任者として平成３年に転任するまで、病院における看護の発展に大きく貢献した。

櫻井は看護管理者を指導し現状を分析して、看護部の指揮命令･報告系統を組織図として明示した。また、課長、婦長、主任、看護婦等の職務の目的と期待される成果、機能を職務分掌として決定した。そして婦長達には、目標管理とデータに基づく管理を実践するよ

1．私達は、常に患者とその家族の立場に立って、人格を尊重し、個々のニードに沿った最良の看護を提供する。
2．私達は、専門職業人として各自に課せられた役割を果たす為に、常に看護の本質を追求し、科学的で主体性のある看護を目指し自己の能力の開発に努める。
3．私達は、順天堂伊豆長岡病院の看護婦として品位を高め、誇りを持ち、自らの心身の健康の保持増進に努め、責任を持って行動する。
4．私達は、最良の看護を提供する為に、他部門との信頼関係をもって協働する。

図３　看護部理念

うに指導した。各部署の看護活動も看護部理念に基づき、年間計画を立案し、マネージメントサイクルが回るように取り組んだ。

またナイチンゲールの看護論を基盤に、ヘンダーソンの看護理論を用いて、アセスメント、問題点の抽出、目標、計画、評価の看護過程の展開が、実践できるように研修会を企画し､看護婦の資質の向上を推進した。さらに、婦長主任とともに全ての看護業務を見直し、看護の質を保証する標準化した看護業務基準、看護手

順や検査手順などマニュアルを明文化して、看護の可視化を行った。また看護研究も奨励し、院内の看護研究発表会も開催された。そして24時間、患者と看護スタッフの安全を見守り、良質な看護が提供可能なように、夜勤帯に師長・主任が輪番制で担当する管理当直体制を導入した。

伊豆長岡病院の看護は看護部門の組織を確立し、看護業務の内容を高め、櫻井が指導した５年間を境に一新して、「順天堂の看護の心」が継承され、順天堂の分院だという自覚が生まれ、看護体制が急速に整い看護の意志統一が図られた。

平成２年に看護課は診療部から独立し、病院長直轄の看護部に組織を改め、業務課と教育課の２課で看護業務を総轄した。業務課長に新生児センター婦長兼務で土屋清子が就任し、教育課長に高野静子が就任した。

### ５．土屋清子（平成３年～平成24年）

土屋清子は、櫻井美鈴のもとで新生児センター婦長兼業務課長として働いていた。櫻井が順天堂医院に転任してその跡を継いだ。土屋は平成24年に、保健看護学部の特任教授として就任するまで、櫻井が築き上げた看護部を継承し、部内課長と協働して病院における看護の発展のための、看護職者の確保と定着体制の構築に取り組んだ。

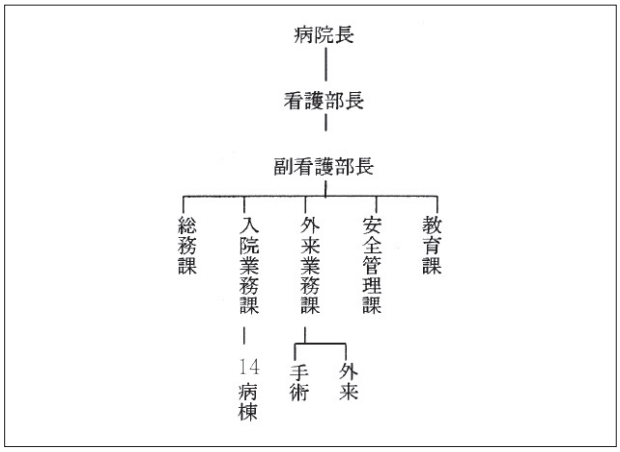


図４　平成21年の看護組織

1．看護部は、その人の持つ自然の治癒力をより多く発揮できる看護を提供する。
2．看護の対象である人々と社会に対して、豊かな人間性と専門能力を発揮し、期待に応えます。
3．倫理を尊重し、看護の実践・教育・研究において科学性と創造性を追及し、看護の質を高めます。

図５　看護部理念

平成３年、看護部にとっては看護マンパワーの確保に追われる時代となった。そこで、運動機能障害の高齢患者が多くを占める病棟には、患者の安全・安楽とともに満足が得られるように、看護チームに介護福祉士を配置し、ゆとりを持って看護ができるような体制にした。また長年、看護婦養成校を持たない病院の看護を支えてきたのは、高等学校を卒業者して働きながら資格を取得した看護職者であり、九州・四国地区の看護高校の卒業者であった。しかし病院医療の急性期化による高度化や複雑化で、看護婦に期待される看護実践能力に急激な変貌を迫られた。また少子化の影響で、こどもを遠方で苦労させたくないなど保護者の要望もあり、看護職者の定着が低下していった。

そこで、平成３年、新たな看護マンパワーの確保のため、県の要請もあり、近隣の付属病院を持たない静岡県立東部看護専門学校の、実習の受け入れ準備を開始した。実習の受け入れに際し、学校側と２点について綿密に検討した。１点は、急性期医療機関で、受持ち患者の選定基準はどうするのか。学内で学んだ理論や方法を、重症化した受持ち患者の体験を通して、看護実践の基盤となる知識、技術、態度を習得できるかどうか。２点目は、患者の看護を担当し、並行して学生をどのように指導し、支えるのかであった。検討の結果、受持ち患者は、対話が可能なことと感染症がないこと。学生指導の教員は、巡回型から１病棟に１人の専従体制を原則とした。

平成４年、県立東部看護専門学校の実習が認可された。学生実習は比較的穏やかな病棟を、モデル病棟に選択し、成人看護学実習から開始した。当初は、多忙のなかで学生指導までは不可能などの混乱と抵抗があったが、体験の積重ねを通して関係性ができ、やがて定着した。患者家族からも好評で、医師はじめ他の医療チームからも好意的に受け入れられた。教員からは長年実現できなかった教員が増員となり感謝された。やがて、数ある実習病院の中で、当院を選んで就職する学生もあり、実習に関わったスタッフは達成感が持てた。

そこで、長年病院を支えてきた働きながら准看護婦資格を取得する制度への志望者が、次第に減少し、存在意義が薄れたこともあり、平成４年に募集を停止し、平成８年に制度を廃止した。折しも、平成４年、政府

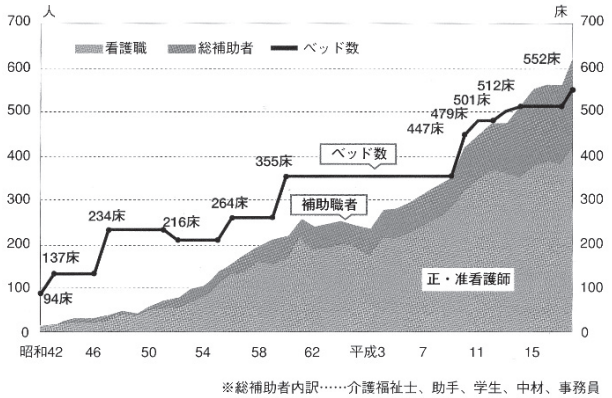


**図６　ベッド数の推移**

が高齢化社会、高度医療に伴う看護人材不足に対処するため、関係諸団体の強い働きかけにより、第123回国会において「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」が公布された時期でもあった。平成５年、看護学生や新人教育、現任教育、管理者教育の企画運営を推進するため、教育課に専任者２名を配置した。教育課長に堀江みどりが就任し、主任に渥美まり子が就任した。

平成５年４月、順天堂医院の看護部長に櫻井が就任すると、全順天堂の看護責任者に医療短期大学の看護系教授による情報交換の会議が構成された。平成６年４月、第一回会議が開催され、看護職者の人材交流や研修会・研究会を実施することで看護のレベルアップを図る、看護部と短期大学との情報交換により臨地実習の成果をあげることなどの目的確認がされた。やがて、持ち回りの主催で全附属病院の婦長・主任研修会が開催されるようになった。伊豆長岡病院看護部も担当となり、伊豆長岡の研修施設で開催した。病院見学、スポーツ健康科学部の井上忠夫助教授を講師にオリエンテーリングを、研修テーマの「人を育てる」で講師の講義を受け、その後グループに分かれ、研修テーマをデイスカッションした。お互いが顔見知りとなり関係性が高まり情報を共有し、順天堂の看護について語り合う機会となり、附属病院の婦長・主任者間の心の距離が近くなり、仲間意識と連帯感が高まった。

平成６年12月、看護師の看護研究指導に順天堂医療短期大学の青木きよ子教授を招聘し、翌年より吉田澄江准教授が担当した。また平成８年３月、救急診療に応答医体制の開始で、一般救急患者の受診相談を、管理師長が担当を開始した。この年度より、長年３月末に実施していた看護部新規採用者オリエンテーションを、４月の実施に変更した。

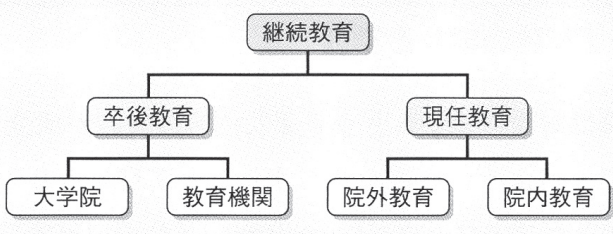


**図７　キャリアディベロップメント**

平成12年の医療法改正により、医療は生命の尊重と個人の尊厳を旨とし、医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手と明示された。看護職者が医療専門職として、責務を明確に問われる立場となった平成12年から認定看護師の研修が開始されると、看護部でも認定研修の受講を推進した。尚、平成13年から看護婦が看護師に改称した。

平成14年９月、施設基準が入院基本料の１群－１（患者2.0対看護師１）を届出、看護業務を大幅に見直し、夜勤勤務に変則２交替制を導入した。また、順天堂医療短期大学専攻科助産学専攻の未熟児看護実習の受け入れを開始した。スタッフの育成では、教育課長を中心に各看護単位の師長・主任で教育委員会を構成し、１年目、２年目など経年的に教育計画を立案して行っていたが、看護教育の４大化の躍進とともに、採用者の教育背景は、高等学校看護科、専門学校、短期大学、大学など、且つ、社会人経験者、主婦などと多様化してきたため現行制度ではそぐわなくなった。そこで平成15年、日本医療評価機構の受審を機に、パトリシア・ベナーの看護論が推奨する臨床技能の修得段階論に大きく舵を切きった。そして看護職者が、一人ひとりの目標に合わせ成長できるように初心者、新人、一人前、熟練者、達人の５段階（クリニカルラダー）で、教育計画を立案し実施するようになった。

平成16年３月、静岡県で２番目となるドクターヘリの導入により、看護師のドクターヘリ・ナース会を立ち上げ、６名の看護師で活動を開始、伊豆半島全域を含む広範囲の救急医療の担い手となった。なお、平成16年４月、順天堂医療短期大学が４年制大学に改組され、名称が医療看護学部となり、定員は100名となった。その後、平成18年４月には、定員が200名に増員となった。

平成18年４月、診療報酬の改定で全国的に看護師不足に一層拍車がかかったが、ドクターヘリ・ナースの活躍が全国に広報されると、その知名度から以前は敬遠されがちであった、急性期看護（クリテイカルケア）

写真13　ドクターヘリ

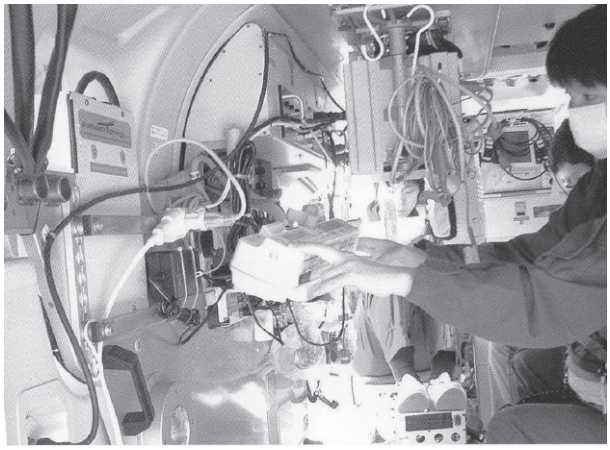

写真14　機内の看護活動

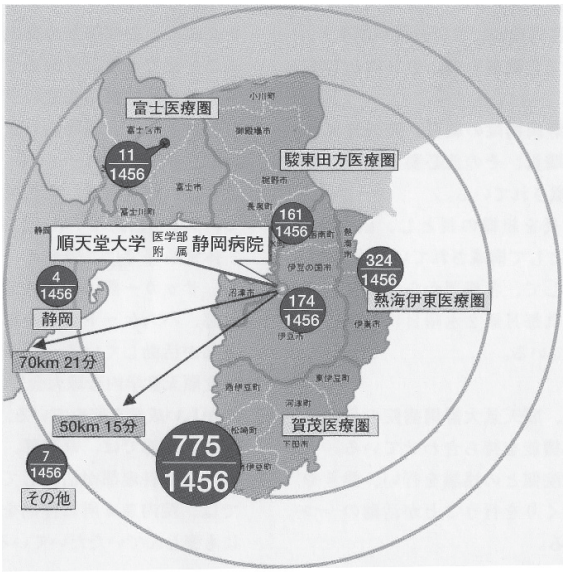


図８　ドクターヘリ活動実態

に魅力を感じた志望者があり、看護マンパワーの確保の一翼を担うようになった。また新規採用者の職場への順応と定着を推進するため、メンタル面を支援するサポート体制も構築した。

平成19年４月、順天堂大学大学院医療看護研究科修士課程が開学した。平成20年４月に土屋が第二回生として働きながら大学院に学びはじめ、やがて毎年、数

写真15　保健看護学部の全景

名の看護管理者が卒後教育として学ぶ体制が構築された。平成20年７月、静岡地区看護系新学部開設検討委員会が立ち上がり、委員に土屋が就任した。21年４月、４年制看護学部の実習環境を円滑に整備するために、新たに看護部長を、補佐・代行する副看護部長制度が設置された。初代副看護部長に入院業務課長の堀江みどりが就任した。

## Ⅵ. おわりに

早いもので順天堂を卒業してから46年になる。黒々とした髪も白髪混じりになり年月を感じる。不思議なご縁で、その後40年近く看護の道を歩むとことになった順天堂大学医学部附属静岡病院看護部で見聞した看護をまとめてみた。

昭和42（1967）年、順天堂大学伊豆長岡病院、看護部は順天堂大学医学部附属病院として誕生して以来、激動する時代の中を、患者のニーズに応じて変化する社会や地域の要請に応えるため、医師をはじめとする他の医療チームとともに連携・協働しながら、懸命に看護を行ってきた。

この寄稿により、絶えず患者にとっての良い看護の提供を志向し、努力を続けてきた先人看護師諸氏から引き継がれた「看護の心と実践」を理解していただくことができ、今後期待される看護の発展へのメッセージの一つとして受けとめていただけるならば、深堪幸いだ。今後も、看護職が自信と誇りを持って働き続けられるように、病院看護部が保健看護学部と連携し、チャレンジ精神を発揮し、社会や地域の要請に応えられる看護であることを願って筆を下したい。

## 参考文献

１）順天堂史上巻.
２）順天堂大学医学部附属静岡病院40周年記念誌.
３）順天堂看護教育100周年記念誌.

４）佐々木秀美：歴史にみるわが国の看護教育－その光と影－, 青山社, 2005.
５）日本看護協会出版会：看護白書, 2006.
６）看護六法：平成22年度版, 新日本法規, 2010.
７）Ｐ・ハーシK・Ｈ・ブランチャード共著：行動科学の展開, 生産性出版, 1978.